

第 29 回 互理町 農業委員会 総会 会議録

1. 会議の日時 令和 5 年 5 月 29 日 (月) 午後 1 時 30 分から午後 2 時 42 分

2. 会議の場所 互理町役場 2 階大会議室

3. 出席者

(1) 農業委員 (13 名)

1 番	加藤 正純	2 番	鈴木 周吾	3 番	遠藤 圭一
4 番	渡邊 喜徳	6 番	佐藤 利洋	7 番	安住 政男
8 番	齋藤 桂子	9 番	丸子 清	11 番	安住 郁子
12 番	齋 精一	13 番	浅川 文義	14 番	片平 洋之
15 番	伊藤 富敏				

(2) 農地利用最適化推進委員 (12 名)

16 番	古山 眞	17 番	菊地 英一	18 番	太田 匡美
19 番	齋藤 幸一	20 番	大槻 久美子	22 番	新田 育男
23 番	結城 美智子	24 番	棟形 和徳	25 番	南條 栄一
27 番	小野 忠良	28 番	鈴木 茂利	30 番	千葉 義昭

4. 欠席者

(1) 農業委員 (1 名)

10 番 菊池 淑郎

(2) 農地利用最適化推進委員 (3 名)

21 番 長田 邦雄、26 番 東條 茂、29 番 末木 清一

5. 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 第 1 号議案 農地法第 3 条の規定による許可申請書審議について

日程第 3 第 2 号議案 農地転用事業計画変更承認申請書審議について

日程第 4 第 3 号議案 農地法第 5 条の規定による許可申請書審議について

日程第 5 第 4 号議案 令和 5 年度第 2 号互理町農用地利用集積計画 (案) について

日程第 6 第 5 号議案 「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」の変更について

日程第7 第6号議案 「令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の進捗の状況その他事務の実施状況の公表」(案)について

6. 事務局

事務局長 菊地邦博、班長 浅井由紀枝、主査 高橋大輔、主事 村上尚也

定刻となり、会長あいさつ後、事務局長より出席委員数による総会成立の報告に続き、会議規則第6条の規定により会長が議長となり、開会を宣告する。

議長 それではただいまより、第29回亘理町農業委員会総会を開会いたします。

まず、経過報告について事務局よりお願いします。

事務局長 はい、経過報告につきましては、お手元に配布した経過報告書に記載のとおりでございますので、説明は割愛させていただきます。以上です。

議長 次回の総会までの日程については、6月21日に亘理と逢隈で地区委員会、6月22日に荒浜と吉田で地区委員会をそれぞれ予定しており、総会は6月28日の予定でございます。なお、本日の欠席者については、10番、菊池淑郎委員、21番、長田邦雄推進委員、26番、東條茂推進委員、29番、末木清一推進委員より欠席の届け出がありましたのでご報告いたします。

それでは、議事に入ります。日程第1、議事録署名委員の指名ですが、亘理町農業委員会総会会議規則第20条の規定により、議事録署名委員は議長が指名することになっておりますので、8番、齋藤桂子委員、9番、丸子清委員を指名いたします。

日程第2。第1号議案、農地法第3条の規定による許可申請書審議についてを議題とします。担当の各地区委員会より一括して説明をいただき、案件ごとに採決することといたします。それでは、はじめに、荒浜地区委員会より説明をお願いします。

1番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続きまして吉田地区委員会より説明をお願いします。

14番 (順位2番から順位4番について議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。続きまして逢隈地区委員会より説明をお願いします。

いします。

4 番 (順位 5 番から順位 8 番について議案書朗読及び補足説明)
議長 ありがとうございます。第 1 号議案の説明が終わりました。第 1 号議案についての質問、ご意見はございませんか。なお、ご発言の際は挙手のうえ、議席番号を申し上げて頂くようお願いします。

(発言なし)

議長 なければ第 1 号議案、農地法第 3 条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。順位 1 番の採決を行います。順位 1 番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 1 番については、許可することに決定します。
次に、順位 2 番の採決を行います。順位 2 番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 2 番については、許可することに決定します。
次に、順位 3 番の採決を行います。順位 3 番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 3 番については、許可することに決定します。
次に、順位 4 番の採決を行います。順位 4 番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 4 番については、許可することに決定します。
次に、順位 5 番の採決を行います。順位 5 番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第 1 号議案の順位 5 番については、許可することに決定します。
次に、順位 6 番の採決を行います。順位 6 番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位6番については、許可することに決定します。
次に、順位7番の採決を行います。順位7番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位7番については、許可することに決定します。
次に、順位8番の採決を行います。順位8番について許可する事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第1号議案の順位8番については、許可することに決定します。
以上で第1号議案の審議を終了します。
日程第3、第2号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議についてを議題とします。担当の地区委員会より説明を頂き、採決することといたします。それでは吉田地区委員会より説明をお願いします。

1 4 番 (順位1番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。第2号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。

(発言なし)

議 長 なければ第2号議案、農地転用事業計画変更承認申請書審議について、採決いたします。順位1番の採決を行います。順位1番について許可相当とする事にご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。第2号議案の順位1番については、許可相当とすることに決定します。
以上で第2号議案の審議を終了します。
日程第4、第3号議案、農地法第5条の規定による許可申請書の審議についてを議題とします。担当の地区委員会より一括して説明を頂き、案件ごとに採決することといたします。それでは、はじめに、亘理地区委員会より説明をお願いします。

2 番 (順位1番から順位2番について議案書朗読及び補足説明)

議 長 ありがとうございます。続きまして荒浜地区委員会より説明をお願

いします。

- 1 番 (順位 3 番について議案書朗読及び補足説明)
- 議長 ありがとうございます。第 3 号議案の説明が終わりましたが、ご質問、ご意見はございませんか。
- 3 0 番 順位 2 番、自己住宅建築で 4 4 1 m²ですが、図面の赤で囲った箇所が 4 4 1 m²で宜しいですか。
- 2 番 場所については、6 号線の (側になります)。面積的には 4 4 1 m²ありますが、山の斜面部分も含まれるため、使われる土地としては少なくなります。
- 3 0 番 もう一つ質問ですが、計画図の南側に見慣れない図柄がありますが、何になりますか。
- 高橋主査 家庭菜園になります。面積が過大ですが、斜面がありその部分を切つて家を建てる事は出来ませんので、家庭菜園として利用するものです。
- 議長 斜面の樹木伐採の跡地を家庭菜園として利用するものです。よろしいですか。
- 3 0 番 分かりました。
- 議長 ほかにご質問、ご意見はありませんか。
- (発言なし)
- 議長 なければ第 3 号議案、農地法第 5 条の規定による許可申請関係の案件について採決いたします。まず、順位 1 番の採決を行います。順位 1 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。
- (異議なしの声)
- 議長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 1 番については、許可相当とすることに決定します。
- 次に、順位 2 番の採決を行います。順位 2 番について許可相当とする事にご異議ありませんか。
- (異議なしの声)
- 議長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 2 番については、許可相当とすることに決定します。
- 次に、順位 3 番の採決を行います。順位 3 番について許可相当する事にご異議ありませんか。
- (異議なしの声)
- 議長 異議なしと認めます。第 3 号議案の順位 3 番については、許可相当とすることに決定します。

以上で第3号議案の審議を終了いたします。

日程第5、第4号議案、令和5年度第2号亘理町農用地利用集積計画案についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

高橋主査 (議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第4号議案の説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

(発言なし)

議長 なければ採決に移ります。第4号議案、令和5年度第2号亘理町農用地利用集積計画案については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第4号議案、令和5年度第2号亘理町農用地利用集積計画案については、原案どおり承認することに決定いたします。日程第6、第5号議案、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

高橋主事 (議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第5号議案の説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

(発言なし)

議長 なければ採決に移ります。第5号議案、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第5号議案、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の変更については、原案どおり承認することに決定いたします。

日程第7、第6号議案、令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表案についてを議題とします。事務局より説明をお願いします。

浅井班長 (議案書朗読及び補足説明)

議長 ありがとうございます。第6号議案の説明が終わりましたが、ご質問等はございませんか。

14番 総会、部会の開催実績について、総会開催のみの記載となっているが、地区委員会についても記載してはどうですか。

浅井班長 確認します。

議長 ほかにご質問、ご意見はありませんか。

(発言なし)

議長 なければ採決に移ります。第6号議案、令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表案については、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。第6号議案、令和4年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表案については、原案どおり承認することに決定いたします。

これで議案審議は全て終了いたします。

その他に入ります。委員の皆様から何かございませんか。

(発言なし)

議長 なければ、事務局よりお願いします。

事務局長 事務局から報告事項1件、事務連絡が5件ございます。

以下、事務局より農業経営改善計画認定農家について報告及び事務連絡後、会長が閉会を宣言し、14番、職務代理者片平洋之委員が閉会の挨拶をして終了する。

閉会午後2時42分